

第27期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】 <https://www.sbigroup.co.jp/investors/index.html>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「株主総会」を選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】 <https://d.sokai.jp/8473/teiji/>

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）当社営業時間の終了時（午後5時45分）までに、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。



インターネットによる 議決権の行使

3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。



書面による 議決権の行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時

2 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

The Okura Tokyo オークラプレステージタワー1階「平安の間」

3 目的事項

報告事項

- 第27期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第27期計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役15名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ◎基準日までに書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトに掲載しておりますので、当該書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人はこれらの事項を含む監査対象書類を監査しております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎資源使用量節減のため、本定時株主総会終了後の決議通知等の発送を行わず、当社ウェブサイトに掲載させていただく予定ですので、ご理解のほどお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。

<https://p.sokai.jp/8473/>



当社ウェブサイト ▶ <https://www.sbigroup.co.jp/investors/index.html>

経営近況報告会開催のご案内

当日は本定時株主総会終了後、同会場にて、経営近況報告会を開催いたしますのでご案内申し上げます。

当会は本定時株主総会とは別に、当企業グループの事業活動内容のご紹介や、今後の展望についてのご説明をさせていただくものです。また、株主の皆様からの疑問点やご質問にもお答えしたいと存じます。

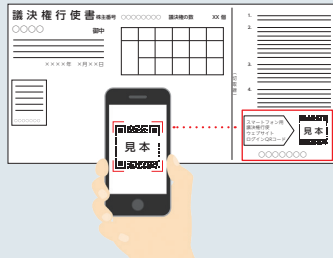


インターネットによる議決権行使のご案内



QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。弊社株主総会ポータルサイトに自動的にログインすることができます。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 画面上部の「議決権行使サイトへ」ボタンを押していただき、以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



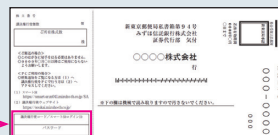
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- 1 「議決権行使ウェブサイト（以下URL）」にアクセスしてください。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

※ 左記載の弊社株主総会ポータルサイトとは別のサイトとなります。

- 2 議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」続いて「パスワード」を入力してログインしてください。



※ セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

※ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（ご注意）

● **行使期限は2025年6月26日(木)午後5時45分まで**であり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願い致します。● インターネットと書面による議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。● インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っていますが、ご利用の機器や環境によってはご利用いただけない場合があります。

お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) インターネットによる議決権行使操作方法等に関する専用お問い合わせ
フリーダイヤル **0120-768-524**（年末年始を除く **9:00～21:00**）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324**（平日 **9:00～17:00**）

SBIグループは世界経済や
マーケットの状況を踏まえ、
企業生態系の優位性を最大限に
発揮する事業運営によって
飛躍的成長を実現していきます。

SBIホールディングス株式会社
代表取締役 会長 兼 社長 (CEO)

北尾 吉孝



1 当企業グループの現況

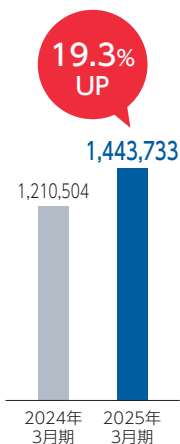
1. 当連結会計年度の事業の現況

(1) 事業の経過及びその成果

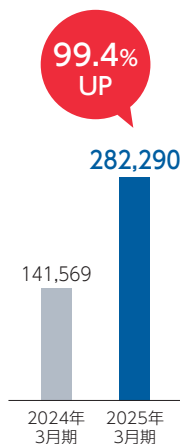
当連結会計年度（2024年4月～2025年3月）における我が国経済は、企業業績の回復や賃上げ等の雇用環境の改善を背景に全体として緩やかな回復基調を維持しました。日銀は長期にわたる大規模な金融緩和策を見直し、段階的な金利の正常化に踏み切りましたが、米国のトランプ政権による通商政策の転換が懸念材料であり、特に日本の輸出総額約107兆円の内、6%超を占める自動車及び自動車部品に関する関税交渉の進展次第では、対米輸出の大幅減少による国内経済への悪影響が見込まれ、追加利上げの足かせにもなっています。

なお日経平均株価は、2024年7月には米国の利下げ期待と国内企業の堅調な業績を背景に、史上最高値となる4万2,426円を記録しましたが、8月には米中摩擦の再燃や日銀の利上げ決定を受けて3万1,156円まで急落しました。10月以降、4万円台を回復する場面も

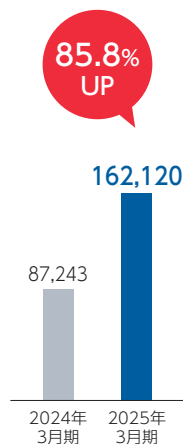
収益
(百万円)



税引前利益
(百万円)



親会社の所有者
に帰属する
当期利益 (百万円)



ありましたが、2025年2月にはトランプ政権の関税強化発表により再び下落するなど、ボラティリティの高い1年となりました。

このような状況下で、当社の当連結会計年度における連結業績は、収益が前期比19.3%増の1兆4,437億円となり過去最高を更新しました。金融サービス事業の収益が前期比9.9%増の過去最高となる1兆2,022億円となったことや、投資事業の収益が前期比341.5%増の1,127億円となったことが大きく貢献しています。

利益面については、金融サービス事業が堅調であったことに加え、未上場銘柄の評価額が向上したことで前期において税引前損失約177億円を計上していた投資事業が、税引前利益約672億円と大きく好転したことが寄与し、連結での税引前利益は前期比99.4%増の2,823億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は同85.8%増の1,621億円となりました。

当企業グループにおいて、収益および利益の両面で最大かつ安定的な貢献をしている金融サービス事業につきましては、金利上昇局面を追い風に連結業績に対する寄与度の点で銀行事業が証券事業を上回る規模となっています。銀行事業の中核となるSBI新生銀行は、銀証連携を中心とする当企業グループとの連携諸施策で既に一定の成果を挙げ、当連結会計年度の業績は、実質業務純益が前期比27%増となる1,302億円（小数点以下切り捨て）となるなど、前期比で大幅な増収増益を達成しています。また住信SBIネット銀行や韓国のSBI貯蓄銀行の業績も好調でした。SBI証券は、オンラインでの国内株式売買手数料を無料にするゼロ革命が通期で影響したにもかかわらず、収益源の多様化等の諸施策が奏功したことで、当連結会計年度の業績は前期比で増収増益を達成しました。

また、規制緩和により暗号資産業界の発展を支援するトランプ大統領の就任への期待から、暗号資産市場が活性化し、暗号資産マーケットメイカーの英国B2C2社や暗号資産交換業者の業績が好調でした。

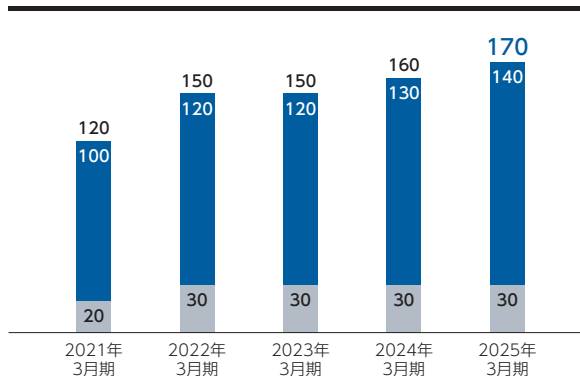
(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主還元は、配当金総額に自己株式取得額を加えた総還元額を、当面の間は金融サービス事業において、子会社等株式売却益などの特殊要因を除いた税引前利益の30%程度とすることにしており、当連結会計年度の該当する金融サービス事業の税引前利益は1,687億円でした（金融サービス事業の税引前利益から、SBI新生銀行における海外子会社の清算に伴う特別利益およびNECキャピタルソリューション取得による負ののれん発生益、並びに同セグメントにおいて保有する営業投資有価証券の評価益等の特殊要因を控除）。なお年間配当金支払いの基本方針としては、最低配当金額として1株当たり10円の配当を実施し、持続的な成長のための適正な内部留保の水準、当面の業績見通し等も総合的に勘案し決定することにしております。

当連結会計年度は、連結業績を踏まえ1株当たり30円の間配当を実施したのに加え、期末配当金は1株当たり140円としました。この結果、当連結会計年度の年間配当金合計は1株当たり170円となります。

株主の皆さまにおかれましては、今後も自己変革を通じ進化し続けるSBIグループに、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1株当たりの配当金の推移（円） ■ 期末 ■ 中間



注）2024年3月期の1株当たりの期末配当金には、創業25周年記念配当10円が含まれています。

(3) 各事業セグメントの概況

金融サービス事業



SBI新生銀行（日本会計基準）は、法人業務における事業法人を中心とした貸出残高増加による金利収益や、海外事業での大口保証案件実行による手数料収益の計上等が寄与し、前期比で大幅な増収増益となりました。持分法適用関連会社の住信SBIネット銀行は、住宅ローン事業で貸出が順調に拡大したほか、運用利回り上昇によって資金運用収益が増加したこと等を背景に、当社におけるIFRS取り込みベースの持分法による投資利益は前期比44.3%増の6,436百万円となりました。韓国のSBI貯蓄銀行は、基礎的収支が堅調に推移し、融資債権劣化はほぼ収束するなど業績は改善傾向にあり、自己資本比率も17.81%（2025年3月末）と過去最高を記録しました。

SBI証券（日本会計基準）は、「ゼロ革命」（国内株式のオンライン取引に係る手数料の無料化）により通期で約380億円の逸失収益を生じたものの、収益源の多様化が奏功し収益減少をオフセットしたことで、営業収益、営業利益、当期純利益等がいずれも過去最高となりました。

SBIインシュアランスグループ（日本会計基準）は、保有契約件数の堅調な増加により増収増益となりました。

上記の結果、金融サービス事業の収益は過去最高となる前期比9.9%増の1兆2,022億円、税引前利益は同30.3%増の2,254億円となりました。

資産運用事業



新NISA開始により、資産運用事業に属する各社の運用資産残高が大幅に増加したこと等が寄与し、資産運用事業の収益は過去最高となる前期比14.8%増の338億円、税引前利益は同12.5%増の54億円となりました。

投資事業



投資事業では、未上場銘柄の評価額が向上した結果、前期の税引前損失から672億円の黒字へと大きく改善しました。

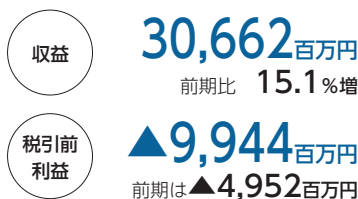
なお2025年4月より投資事業はPE投資事業に名称を変更しております。

暗号資産事業



トランプ大統領の就任により暗号資産市場が活性化する中、暗号資産マーケットメイカーの英国B2C2社の収益や利益が大きく伸びたことに加え、暗号資産取引所でも顧客基盤の拡大や新施策が奏功したことで、暗号資産事業の収益は過去最高となる前期比41.4%増の807億円、税引前利益も過去最高となる同151.8%増の212億円となりました。

次世代事業



バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業では、前期に5-ALA関連事業において計上した健康食品事業用の原料在庫の評価替えに伴う特別損失が当期は発生しなかったこともあり、黒字を確保しました。Web3・デジタルアセット等の先端技術領域は、利益貢献し始めた事業も一部あるものの、全体としては未だ先行投資の段階です。

2. 対処すべき課題

当企業グループは、1999年の創業以来、日本国内においてインターネットをメインチャネルとし、証券・銀行・保険をコア事業とする金融サービス事業において企業生態系の構築を進め、現在世界的に見ても極めてユニークな総合金融グループとなっています。また、創業時から、国内外において次世代の成長産業への注力投資や東南アジア地域を中心とした高い経済成長が見込まれる国々への投資を積極的に行い、ベンチャー企業等の育成にも取り組んできました。

近年、金融業界だけでなく様々な業界において、AIやブロックチェーン・分散型台帳技術（DLT）を中心にそれらと親和性の高いビッグデータ、IoT、ロボティクス等のデジタルテクノロジーの導入が急速に進んでいます。そうした中、今後も引き続きこれらの先進技術を有する有望な企業への投資や提携を積極的に進めると共に、当企業グループの各金融サービスでこれらの先進技術を活用した新サービスの開発や新たな金融ビジネスの創造に向けた取り組みを強化し、企業生態系の組織優位性を最大限に発揮する事業展開によって、飛躍的な成長を図ることが重要であると考えています。

創業30周年となる2029年3月期に目指す姿として新中期ビジョンを策定

SBIグループは事業構築の基本観である「顧客中心主義」の徹底と「企業生態系」という仕組みの優位性を活用することに加え、革新的技術への信奉のもとアナログからデジタルへという時代の流れに乗じて、デジタルテクノロジーを導入した新たな戦略を駆使することで、創業20周年の2019年3月期から25周年の2024年3月期において、顧客基盤は5年間で約2倍と

なる5,000万件を突破し、税引前利益も約1.7倍となる1,400億円を達成するなど著しい飛躍を遂げてきました。

SBIグループは、創業20周年から25周年にかけて著しい飛躍を遂げた

	創設当時 (1999年7月8日)	創業20周年 (2019年3月末)	創業25周年 (2024年3月末)	2019年 3月末比
グループ 顧客基盤	0	2,520万件	5,050万件	2.0倍
売上高 (連結)	0	3,514億円 (2019年3月期)	12,105億円 (2024年3月期)	3.4倍
従業員数 (連結)	55人	6,439人	19,097人	3.0倍
グループ 会社数	0	259社 (連結子会社：210社、 連結組合：16社、 持分法適用：33社)	721社 (連結子会社：595社、 連結組合：64社、 持分法適用：62社)	2.8倍
グループ 上場企業数	0	5社 (SBIホールディングス を含む)	18社 (SBIホールディングス を含む)	3.6倍
資本金	5,000万円	920億円	1,804億円	2.0倍
純資産 (親会社に帰属する持分)	5,000万円	4,567億円	12,622億円	2.8倍
時価総額	0	5,833億円	11,928億円	2.0倍

この度次のマイルストーンとなる創業30周年に向けて、グループ顧客基盤1億件、連結税引前利益5,000億円、等を掲げた新中期ビジョンを策定しました。この新中期ビジョンの達成に向けて、SBIグループがこれまで蓄積してきた顧客基盤、事業資産、資金調達力等の一層の拡大と進化させた生態系を徹底的に活用し、更なる営業基盤の拡大を図ることで、飛躍的な成長の実現を目指してまいります。

創業30周年（2029年3月期）に目指す姿 〈新中期ビジョンのKey Indicators〉

	(参考) 2025年3月期 (2024年4月～2025年3月) 実績値	2029年3月期 (2028年4月～2029年3月) 目標値
グループ顧客基盤	5,442万件	1億件
連結税引前利益	2,823億円	5,000億円
連結税引前利益に 占める海外事業 ^(※) の割合	約17%	30%
ROE	12.8%	15%

※金融サービス事業セグメント及び暗号資産事業セグメントにおける海外事業が対象

新中期ビジョンの達成に向けた諸施策

1 グループ証券口座数3,000万を早期に達成

SBI証券では顧客中心主義を体現する「ゼロ革命」（国内株式のオンライン取引に係る手数料の無料化）を推進し、証券口座数が短期間で著増しました。また収益源を多様化・強靱化する取り組みは「ゼロ革命」によって発生する逸失利益を相殺して余りあるものとし、企業生態系の更なる拡大と収益基盤の強化に繋がりました。またその効果はSBIグループの企業生態系という仕組みを通じて、他のグループ会社の顧客基盤拡大やサービスの認知拡大にも繋がりと、グループ全体の成長を支える原動力となっています。

新中期ビジョンの達成に向けては、このようにグループ全体に波及する証券顧客基盤の拡大が不可欠であることから、優良な顧客基盤を有する企業とのオープン・アライアンスの推進や、投資初心者や未経験者の多い若年層向けのアプローチを強化することで、新規顧客層の開拓に注力します。また伝統的金融とデジタル金融を融合した新たな金融商品やサービスを提供することで、できるだけ早期にグループ証券口座数3,000万を達成したいと考えています。

2 公的資金返済に目途がついたSBI新生銀行を中核に「第4のメガバンク構想」を推進

SBIグループの銀行事業の中核を担うSBI新生銀行は2021年12月にSBIグループ入りした後、企業生態系という仕組みを駆使し、SBI証券をはじめとしたSBIグループ各社とのシナジーを徹底追求することで飛躍的な成長を成し遂げてきました。前中期経営計画（2022年5月策定）で掲げた財務目標はアウトパフォームする形で達成し、2025年5月には新たな中期経営計画を発表しました。

このように好調な業績を背景に、SBI新生銀行はすでに合計約1,193億円の公的資金の返済を完了していますが、SBIグループ各社とのシナジーの徹底追求に加え、事業環境に応じた機動的な業務運営及び再上場を含む資本政策等の様々な施策を講じることで、残りの約2,300億円をできるだけ早期に返済し、公的資金の完済という大義を果たしたいと考えております。

またSBI新生銀行の更なる飛躍に向けて、同行を中核とする「第4のメガバンク構想」を強力に推進します。現在日本では地域金融機関のオーバーバンキングが問題となっていますが、SBIグループはSBI新生銀行をコアとする広域地域プラットフォームとして、資本関係の有無によらず全国の地域金融機関と連携し、システムや業務プロセスの効率化を図るとともに、規模の経済性を追求することで、地域金融機関ひいては地域企業の活性化を支援します。

3 海外事業の税引前利益をグループ全体の3割相当に

SBIグループでは海外事業強化に向け、グループ横断的な組織として、海外事業統括本部を設立する予定です。人・資金・技術といったSBIグループが保有する経営資源を最適配分できる体制の下で、海外で更なる競争優位性を発揮できる生態系を形成し、今後3～5年程度を目途に、連結税引前利益に占める海外事業の割合を、現在の2割程度から3割に相当する水準まで引き上

げたいと考えています。

特に、米国トランプ政権が発表した相互関税政策の影響で、日系企業を中心に、地産地消に向けたグローバルな供給網を構築するべく、消費国に生産拠点を移転する動きを見据え、すでに銀行・証券事業を展開している東南アジア地域において、その地域の資金需要の増加を取り込み、事業の成長を図ることに注力してまいります。

4 技術革新の波を捉えるべく、デジタルスペース生態系の構築を着実に推進

低コスト・高速な取引が可能という優位性を持ち、SBIグループが早期から成長産業と位置付けてきた暗号資産の市場規模は、創業20周年の2019年3月からの6年間で20倍以上に拡大しました。また、日本では暗号資産に上場株式等と同じ源泉分離課税を適用する方向で税制改正を行う議論も進んでいることから、投資環境の整備が進み、投資家層の裾野が拡大することが期待されます。

SBIグループではこの領域において、暗号資産交換業者のSBI VCトレードやビットポイントジャパン、暗号資産マーケットメイカーのB2C2、デジタルアセット流通市場を運営する大阪デジタルエクスチェンジ（ODX）といった各社が様々なサービスを提供し、デジタルスペース生態系を構築してきましたが、今後生態系を更に拡大させつつ、SBIグループ各社との相乗効果を生み出せる取り組みを強化したいと考えています。

特にステーブルコインは既存の決済・貿易金融の仕組みを代替する可能性があることから有望な領域と捉えています。現在の決済・貿易では、日本円ではなく、米ドルが主流となっていることから、SBIグループでは米ドル建てステーブルコインUSD Coin（USDC）を発行する米国Circle社と提携し、SBI VCトレードでは2025年3月26日より日本国内で初めてステーブルコインの取り扱いを開始しました。今後はドル建ての定期預金と比較して、高い利回りが見込めるUSDCを貸し出すレンディングサービスを提供するなど、更なるサービス拡充を進めていきます。

メディア・IT・金融を融合したネオメディア生態系を構築しメディア領域に進出

昨今SNSのようなインターネットメディアが主要な情報源としての地位を確立し、既存メディアへの信頼性が低下するなど、メディアの立ち位置が激変しつつあり、特に米国ではメディア・IT・金融の融合が急速に進んでいます。

金融機関によるメディア領域への進出の事例では、世界最大級のオルタナティブ投資運用会社であるBlackstoneや世界トップクラスの銀行であるJPMorgan Chaseが各種メディア企業や知財（IP）への投資を拡大しています。またメディアが金融に進出する事例もあり、X（旧Twitter）はイスラエルのネット証券大手のeToroや米国クレジットカード大手のVISAと提携し、金融や決済を組み込む「スーパーアプリ化」の構想を進めています。

このような世界的な潮流の中で、SBIグループは銀行・証券・保険・資産運用など広範にわたって、国内最高峰の質・量を誇る金融データを保有し、デジタルスペース生態系を駆使することで従来のアナログチャネルだけでなくデジタルチャネルでも情報の拡散が可能であり、メディア領域でもこうした当企業グループの強みを活かせると考え、同領域への事業参入を決定しました。

ネオメディア事業を統括するSBIネオメディアホールディングス株式会社を設立し、M&Aの推進やコンテンツファンドを通じたIPへの投資などの施策を通じて、コンテンツと金融データを組み合わせた唯一無二の総合金融&メディアディストリビューターを目指して、ネオメディア生態系の構築を目指していきます。

またメディア領域においては地方紙・ローカル局と連携することで、地域の情報を全国に発信するなど、第4のメガバンク構想との融合も図りながら、地方創生にも貢献していきます。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は93,546百万円となりました。

これは主に、金融サービス事業において、顧客数増加による注文件数の増加に円滑に対応すると共に、より幅広いサービスを顧客に提供するため、既存取引システムの増強及び新サービスを提供するためのソフトウェア開発を中心に、72,514百万円の設備投資を実施したことによるものであります。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は2024年7月に2031年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を100,000百万円、2024年9月にMTNプログラムに基づく無担保社債（2年債）を40,000百万円、2024年10月に第39回無担保社債（4年債）160,000百万円及び第40回無担保社債（4年債）30,000百万円、2025年1月に第41回無担保社債（3年債）50,000百万円及び第42回無担保社債（5年債）20,000百万円を発行したほか、2024年8月に株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより総額41,500百万円の借入を行っております。

また、当社の子会社である株式会社SBI証券は、2025年3月に第1回無担保社債（劣後特約付・3年債）30,000百万円を発行したほか、2024年6月に三井住友信託銀行株式会社をアレンジャーとする劣後特約付シンジケートローンにより総額58,500百万円の借入を行っております。

5. 当企業グループの財産及び損益の状況の推移

区 分	第 24 期	第 25 期	第 26 期	第 27 期 (当連結会計年度)
	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
収 益 (百万円)	763,618	956,977	1,210,504	1,443,733
税 引 前 利 益 (百万円)	412,724	102,140	141,569	282,290
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	366,854	35,445	87,243	162,120
基本的1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	1,498.55	133.87	316.43	536.09
資 産 合 計 (百万円)	17,838,200	22,301,975	27,139,391	32,113,430
資 本 合 計 (百万円)	1,583,258	1,751,982	1,907,346	1,763,793
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,770.84	3,731.17	4,181.45	4,162.73

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

セグメント区分	名 称	議決権の所有割合 (%)
金 融 サ ー ビ ス 事 業	S B I ファイナンシャルサービシーズ(株)	100.0
	(株) S B I 証券	100.0 (100.0)
	S B I リクイディティ・マーケット(株)	100.0 (100.0)
	S B I F Xトレード(株)	100.0 (100.0)
	S B I マネープラザ(株)	66.6 (66.6)
	S B I インシュアランスグループ(株)	59.7
	S B I 生命保険(株)	100.0 (100.0)
	S B I 損害保険(株)	99.2 (99.2)
	SBI FinTech Solutions(株)	89.7 (12.2)
	S B I エステートファイナンス(株)	100.0 (100.0)
	(株) S B I 新生銀行	100.0 (77.8)
	昭和リース(株)	100.0 (100.0)
	(株) アプラス	100.0 (100.0)
	新生フィナンシャル(株)	100.0 (100.0)
	S B I 貯蓄銀行(株)	100.0 (100.0)
	S B I 地銀ホールディングス(株)	100.0

セグメント区分	名 称	議決権の所有割合 (%)
資 産 運 用 事 業	SBIアセットマネジメントグループ(株)	100.0
	SBIグローバルアセットマネジメント(株)	52.6 (52.6)
	SBIアセットマネジメント(株)	97.9 (97.9)
投 資 事 業	SBIキャピタルマネジメント(株)	100.0
	SBIインベストメント(株)	100.0 (100.0)
	SBI Hong Kong Holdings Co., Limited	100.0
	SBI VENTURES ASSET PTE. LTD.	100.0 (100.0)
	SBI ALApharma Co., Limited	100.0 (100.0)
暗 号 資 産 事 業	SBI VCTトレード(株)	100.0 (100.0)
次 世 代 事 業	SBIファーマ(株)	100.0 (100.0)
	SBIアラプロモ(株)	100.0 (1.0)
	SBIバイオテック(株)	95.8 (1.1)

(注) 「議決権の所有割合」は、2025年3月31日現在の状況を記載しております。また、「議決権の所有割合」の()内は、間接所有割合で内数であります。

②特定完全子会社に関する事項
該当事項はありません。

7. 当企業グループの主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当企業グループは、国内外の証券・銀行・保険を中心に金融商品や関連するサービスの提供等を行う「金融サービス事業」、投資信託の設定、募集、運用などの投資運用や投資助言、金融商品の情報提供等を行う「資産運用事業」、国内外のＩＴ、フィンテック、ブロックチェーン、金融及びバイオ関連のベンチャー企業等への投資等を行う「投資事業」、暗号資産の交換・取引サービスを提供する暗号資産交換業等を行う「暗号資産事業」、バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業やWeb3関連の先進的な分野に取り組む事業等が含まれる「次世代事業」を主要な事業内容としております。

8. 当企業グループの主要な拠点等（2025年3月31日現在）

- (1) 国内
東京都：当社及び国内の主要な子会社の本店
- (2) 海外
香港：SBI Hong Kong Holdings Co., Limited
シンガポール：SBI VEN CAPITAL PTE. LTD.
上海：思佰益(中国)投資有限公司

9. 当企業グループの使用人の状況（2025年3月31日現在）

セグメント区分	使用人数
金融サービス事業	16,387名
資産運用事業	363
投資事業	1,310
暗号資産事業	282
次世代事業	528
全社(共通)	286
合計	19,156

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、事業セグメントに関連付けて記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人は、当社の管理部門等に所属しているものであります。
3. 使用人数が、前期末に比べ59名増加しております。

10. 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入残高
(株)みずほ銀行	166,748百万円

(注) コールマネーを除く主要なものを記載しております。

2 当社の現況

1. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 544,661,000株
(2) 発行済株式の総数 303,056,907株(うち自己株式32,768株を含む)
(3) 株主数 255,966名
(4) 単元株式数 100株
(5) 大株主

株主名	持株数 株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	44,597,300	14.7
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	27,000,000	8.9
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	20,837,452	6.9
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 0 0 1	7,575,526	2.5
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 1 4 0 0 4 2	6,900,028	2.3
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリートイー 5 0 5 2 3 4	5,419,217	1.8
北尾 吉孝	4,327,960	1.4
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 3	3,995,947	1.3
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 7 8 1	3,884,900	1.3
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 1 4 0 0 5 1	3,808,636	1.3

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

新株予約権の行使により、発行済株式の総数は、1,167,100株増加しております。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 兼 社 長	北 尾 吉 孝	SBIインベストメント(株)代表取締役執行役員会長兼社長 (株)SBI証券代表取締役会長 SBIファーマ(株)代表取締役執行役員社長 SBIリクイディティ・マーケット(株)取締役会長 SBIグローバルアセットマネジメント(株)取締役 ジャパンネクスト証券(株)取締役 地方創生パートナーズ(株)代表取締役社長 SBIファイナンシャルサービシーズ(株)取締役会長 SBIキャピタルマネジメント(株)代表取締役社長 SBIデジタルアセットホールディングス(株)代表取締役会長 SBIアセットマネジメントグループ(株)取締役会長 SBI Hong Kong Holdings Co., Limited代表取締役 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.取締役 SBI ALAファーマ(株)代表取締役
代 表 取 締 役 副 社 長	高 村 正 人	(株)SBI証券代表取締役社長 SBIネオファイナンシャルサービシーズ(株)取締役 (株)THEグローバル社取締役 SBIファイナンシャルサービシーズ(株)代表取締役社長 SBI地方創生サービシーズ(株)取締役 SBI P T S ホールディングス(株)代表取締役

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 副 社 長	朝 倉 智 也	SBIグローバルアセットマネジメント(株)代表取締役社長 ウエルスアドバイザー(株)代表取締役社長 SBIアセットマネジメント(株)代表取締役会長兼CEO SBIインシュアランスグループ(株)取締役 SBIオルタナティブ・インベストメント・マネジメント(株)取締役 Carret Holdings, Inc.取締役 SBI岡三アセットマネジメント(株)取締役 SBIアセットマネジメントグループ(株)代表取締役社長 SBIオルタナティブ・アセットマネジメント(株)取締役 SBIクリプトアセットホールディングス(株)取締役 SBIレオスひふみ(株)取締役 SBI-Manアセットマネジメント(株)取締役
専 務 取 締 役	森 田 俊 平	SBIアートオークション(株)取締役 SBIポイント(株)取締役 SBI地銀ホールディングス(株)代表取締役 SBIビジネス・ソリューションズ(株)取締役 SBIセキュリティ・ソリューションズ(株)取締役 SBI Crypto(株)取締役 (株)島根銀行 取締役 SBIアセットマネジメントグループ(株)取締役 SBIネオファイナンシャルサービシーズ(株)取締役 SBIデジタルアセットホールディングス(株)取締役 SBINFT(株)取締役 (株)SBI貯蓄銀行取締役 SBI地方創生バンキングシステム(株)代表取締役 SBI地域活性化支援(株)取締役
常 務 取 締 役	日 下 部 聡 恵	(株)SBI証券常務取締役リスク管理部管掌 ジャパンネクスト証券(株)取締役 SBIVCトレード(株)取締役 SBIレミット(株)取締役 SBI Zodia Custody(株)取締役

地 位		氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取	締 役	山 田 真 幸	当社法務部長 S B I アセットマネジメントグループ(株)監査役 SBI Ventures Two(株)取締役 S B I インキュベーション(株)取締役 S B I キャピタル(株)取締役 S B I キャピタルマネジメント(株)取締役
取	締 役	松 井 真 治	S B I ベネフィット・システムズ(株)代表取締役執行役員社長 S B I オートサポート(株)代表取締役 SBI Africa(株)代表取締役 S S トレーディング(株)取締役 ベネフィット・ソリューション(株)取締役
取	締 役	椎 野 充 昭	当社コーポレート・コミュニケーション部長 S B I ノンバンクホールディングス(株)代表取締役 S B I デジタルコミュニティー(株)取締役
取	締 役	佐 藤 輝 英	BEENEXT PTE. LTD.ディレクター BEENEXT CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD.ディレクター
取	締 役	竹 中 平 蔵	(株)サイカ取締役 慶應義塾大学名誉教授 Investcorp Japan, LLCノンエグゼクティブチェアマン (株)フォーラムエンジニアリング社外取締役
取	締 役	鈴 木 康 弘	(株)デジタルシフトウェーブ代表取締役社長 一般社団法人日本オムニチャンネル協会会長 情報経営イノベーション専門職大学客員教授 (株)ベルテックス社外取締役 学校法人五島育英会 東京都市大学 教授
取	締 役	伊 藤 博	S B I インシュアランスグループ(株)顧問 一般社団法人東京アメリカンクラブ 財務委員会委員
取	締 役	竹 内 香 苗	フリーアナウンサー ディップ(株)社外取締役

地 位		氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取	締	役 福 田 淳 一	SBI大学院大学 委託講師 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 特別顧問
取	締	役 末 松 広 行	東京農業大学 総合研究所 特命教授 TREホールディングス(株)社外取締役（監査等委員）
常	勤	監 査 役 市 川 亨	(株)島根銀行社外監査役
常	勤	監 査 役 吉 田 孝 弘	(株)SBI証券監査役 SBIファイナンシャルサービシーズ(株)監査役
監	査	役 関 口 泰 央	(株)グローバル・パートナーズ・コンサルティング代表取締役
監	査	役 望 月 明 美	明星監査法人社員 (株)ツムラ社外取締役 監査等委員 旭化成(株)社外監査役

- (注) 1. 専務取締役森田俊平氏は、2025年5月9日をもって辞任により退任いたしました。
2. 取締役佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役市川亨氏及び監査役関口泰央氏は、社外監査役であります。
4. 監査役望月明美氏は公認会計士、監査役関口泰央氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、常勤監査役市川亨氏及び監査役関口泰央氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。その対象者は、当社及び当社子会社の役員、会計参与、執行役員及び管理職従業員であります。当社取締役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員の報酬等の決定に関するプロセスの公正性及び透明性を確保するため、委員の過半数が独立社外取締役で構成される経営諮問委員会を設置しております。役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、経営諮問委員会の答申を経た上で、取締役会が決定いたします。当事業年度における取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、経営諮問委員会からの報告・答申を踏まえて取締役会が決定しております。

取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬のほか、会社業績等に基づく賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成されており、経営諮問委員会の答申を経た上で、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会が各取締役の支給額を決定いたします。また、社外取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬及び賞与で構成されており、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役会が各取締役の支給額を決定いたします。ただし、いずれについても取締役会が代表取締役に決定を一任した場合は、代表取締役がこれを決定いたします。

基本報酬は、月例の金銭報酬とし、次に掲げる事項を考慮し、支給額を取締役ごとに定めるものとします。

- ・従業員給与の最高額
- ・過去の同順位の役員の支給実績
- ・当社の業績見込み
- ・取締役の報酬の世間相場
- ・当社の業績等への貢献度
- ・就任の事情
- ・その他

賞与は原則として年1回、譲渡制限付株式報酬は取締役在任中に適時支給するものとし、個々の取締役の職責や職務執行状況等を基礎とし、経営環境等も踏まえ、当該取締役の貢献度を総合的に勘案して支給額を決定いたします。従って、特に定量的な目標設定は行っておりません。

また、基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬の割合に関しては、経営環境や他社における報酬水準等を踏まえ、企業価値向上に向けたインセンティブとして機能するよう適切に決定するものとします。

監査役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみとなっており、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により各監査役の支給額を決定いたします。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報 酬 等 総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額		対 象 と な る 役 員 の 員 数
		基本報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	852百万円 (111)	852百万円 (111)	－百万円 (－)	15名 (7)
監 査 役 (うち社外監査役)	37 (18)	37 (18)	－ (－)	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	888 (129)	888 (129)	－ (－)	19 (9)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額1,500百万円以内（2000年11月13日開催の第2回定時株主総会決議。同株主総会終結直後の取締役は8名。）、監査役の報酬限度額は年額100百万円以内（2000年11月13日開催の第2回定時株主総会決議。同株主総会終結直後の監査役は3名。）であります。また、上記とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、当該取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、その限度額は年額500百万円以内（2019年6月27日開催の第21期定時株主総会決議。同株主総会終結直後の取締役（社外取締役を除く。）は8名。）であります。なお、定款に定める取締役の員数は22名以内、監査役の員数は3名以上であります。
3. 取締役会は、代表取締役会長兼社長北尾吉孝に対し、各取締役の固定報酬である基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の会社業績等に基づく賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役会長兼社長北尾吉孝が適していると判断したためであります。また、当該報酬の額は、委員の過半数が独立社外取締役で構成される経営諮問委員会の答申を経たうえで決定されており、取締役会としては、その内容は取締役会で決定された方針に沿うものと判断しております。

- ③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係（2025年3月31日現在）

地	位	氏	名	重	要	な	兼	職	先
取	締	役	佐	藤	輝	英	BEENEXT PTE. LTD.ディレクター BEENEXT CAPITAL MANAGEMENT PTE. LTD.ディレクター		
取	締	役	竹	中	平	蔵	(株)サイカ取締役 慶應義塾大学名誉教授 Investcorp Japan, LLC ノンエグゼクティブチェアマン (株)フォーラムエンジニアリング社外取締役		
取	締	役	鈴	木	康	弘	(株)デジタルシフトウェア代表取締役社長 一般社団法人日本オムニチャンネル協会会長 情報経営イノベーション専門職大学客員教授 (株)ベルテックス社外取締役 学校法人五島育英会 東京都市大学 教授		
取	締	役	伊	藤		博	SBIインシュアランスグループ(株)顧問 一般社団法人東京アメリカンクラブ 財務委員会委員		
取	締	役	竹	内	香	苗	フリーアナウンサー ディップ(株)社外取締役		
取	締	役	福	田	淳	一	SBI大学院大学 委託講師 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 特別顧問		
取	締	役	末	松	広	行	東京農業大学 総合研究所 特命教授 TREホールディングス(株)社外取締役（監査等委員）		
常	勤	監	市	川		亨	(株)島根銀行社外監査役		
監	査	役	関	口	泰	央	(株)グローバル・パートナーズ・コンサルティング代表取締役		

- (注) 1. SBIインシュアランスグループ(株)は、当社の子会社であります。
2. その他の兼職先と当社との間には、記載すべき取引関係その他の関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況
・取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
取 締 役 佐 藤 輝 英	13回中13回	100%	—	—
取 締 役 竹 中 平 蔵	13回中13回	100%	—	—
取 締 役 鈴 木 康 弘	13回中13回	100%	—	—
取 締 役 伊 藤 博	13回中13回	100%	—	—
取 締 役 竹 内 香 苗	13回中13回	100%	—	—
取 締 役 福 田 淳 一	13回中13回	100%	—	—
取 締 役 末 松 広 行	13回中13回	100%	—	—
監 査 役 市 川 亨	13回中13回	100%	16回中16回	100%
監 査 役 関 口 泰 央	13回中13回	100%	16回中16回	100%

・取締役会及び監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏は、出席した取締役会において、社外取締役として報告事項や決議事項について適宜質問をすると共に、必要に応じ社外の立場から意見を述べ、これまでの経験に基づく助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

社外監査役市川亨氏は、金融分野における豊富な経験と幅広い見識から、また社外監査役関口泰央氏は、公認会計士及び税理士としての経験に基づく専門的見地から、出席した取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役佐藤輝英氏、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当社は社外監査役市川亨氏及び関口泰央氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

連結財政状態計算書

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
現金及び現金同等物	5,500,548	社 債 及 び 借 入 金	5,721,388
営業債権及びその他の債権	13,654,337	営業債務及びその他の債務	749,758
棚 卸 資 産	225,550	証 券 業 関 連 負 債	5,737,795
証 券 業 関 連 資 産	6,588,887	顧 客 預 金	16,033,881
そ の 他 の 金 融 資 産	748,788	保 険 契 約 負 債	154,003
営 業 投 資 有 価 証 券	755,614	未 払 法 人 所 得 税	32,578
その他の投資有価証券	3,279,729	そ の 他 の 金 融 負 債	1,336,303
(内、担保差入金融商品)	489,009	引 当 金	33,771
再 保 険 契 約 資 産	25,939	売却目的保有資産に直接関連する負債	135,770
持分法で会計処理されている投資	345,353	そ の 他 の 負 債	311,163
投 資 不 動 産	34,736	繰 延 税 金 負 債	103,227
有 形 固 定 資 産	144,938	負 債 合 計	30,349,637
無 形 資 産	429,866	資 本	
売却目的保有資産	185,234	資 本 金	181,925
そ の 他 の 資 産	177,735	資 本 剰 余 金	222,423
繰 延 税 金 資 産	16,176	自 己 株 式	△96
		その他の資本の構成要素	62,600
		利 益 剰 余 金	794,556
		親会社の所有者に帰属する持分合計	1,261,408
		非 支 配 持 分	502,385
		資 本 合 計	1,763,793
資 産 合 計	32,113,430	負 債 ・ 資 本 合 計	32,113,430

連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
収 益		1,443,733
(内 、 受 取 利 息)	527,523	
(内 、 保 険 収 益)	96,584	
費 用		
金 融 収 益 に 係 る 金 融 費 用	△195,510	
信 用 損 失 引 当 金 繰 入	△99,901	
保 険 サ ー ビ ス 費 用	△89,570	
売 上 原 価	△280,604	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△441,660	
そ の 他 の 金 融 費 用	△43,934	
そ の 他 の 費 用	△40,361	△1,191,540
負 の の れ ん 発 生 益		623
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		29,474
税 引 前 利 益		282,290
法 人 所 得 税 費 用		△93,132
当 期 利 益		189,158
(当 期 利 益 の 帰 属)		
親 会 社 の 所 有 者		162,120
非 支 配 持 分		27,038

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資 産 の 部)	金 額	科 目 (負 債 の 部)	金 額
流 動 資 産	550,972	流 動 負 債	519,104
現 金 及 び 預 金	171,646	短 期 借 入 金	202,435
売 掛 金	598	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	238,953
営 業 投 資 有 価 証 券	55,899	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	17,500
貯 蔵 品	68	未 払 金	9,191
前 払 費 用	999	未 払 費 用	3,606
営 業 貸 付 金	3,149	未 払 法 人 税 等	1,787
短 期 貸 付 金	334,939	前 受 金	1
そ の 他	18,738	預 り 金	136
貸 倒 引 当 金	△35,064	賞 与 引 当 金	495
		役 員 賞 与 引 当 金	556
固 定 資 産	1,656,123	そ の 他	44,444
有 形 固 定 資 産	1,532	固 定 負 債	1,119,480
建 物	1,334	社 債	960,000
構 築 物	7	長 期 借 入 金	100,256
車 両 運 搬 具	1	関 係 会 社 長 期 借 入 金	3,000
器 具 備 品	190	繰 延 税 金 負 債	47,771
無 形 固 定 資 産	1,716	資 産 除 去 債 務 金	703
特 許 権	90	長 期 預 り 金	7,750
商 標	1	負 債 合 計	1,638,584
ソ フ ト ウ ェ ア	1,620	(純 資 産 の 部)	
電 話 加 入 権	5	株 主 資 本	567,870
投 資 そ の 他 の 資 産	1,652,875	資 本 金	181,925
投 資 有 価 証 券	52,175	資 本 剰 余 金	324,054
関 係 会 社 株 式	1,572,444	資 本 準 備 金	227,036
そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券	20,334	そ の 他 資 本 剰 余 金	97,018
関 係 会 社 社 債	64	利 益 剰 余 金	61,987
敷 金 及 び 保 証 金	3,243	そ の 他 利 益 剰 余 金	61,987
そ の 他	6,928	繰 越 利 益 剰 余 金	61,987
貸 倒 引 当 金	△2,313	自 己 株 式	△96
繰 延 資 産	2,848	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,364
社 債 発 行 費	2,848	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,364
資 産 合 計	2,209,943	新 株 予 約 権	1,125
		純 資 産 合 計	571,359
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,209,943

損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から)
(2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高	176,300		
売上原価	25,929		
売上総利益	150,371		
販売費及び一般管理費	19,115		
営業利益	131,256		
営業外収益			
受取利息	6,876		
受取配当金	303		
受取保証料	1,162		
その他	1,352		9,693
営業外費用			
支払利息	16,324		
社債発行費償却	1,474		
貸倒引当金繰入額	7,628		
支払手数料	2,771		
その他	22		28,219
経常利益	112,730		
特別利益			
関係会社株式売却益	4,566		
その他	559		5,125
特別損失			
関係会社株式評価損	29,010		
その他	158		29,168
税引前当期純利益	88,687		
法人税、住民税及び事業税	△2,290		
法人税等調整額	31,297		29,007
当期純利益	59,680		

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

SBIホールディングス株式会社
取締役会 御中

2025年5月27日

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所				
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	淡	島	國 和
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	繁 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笹	川	敦 生

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SBIホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、SBIホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

S B I ホールディングス株式会社
取締役会 御中

2025年5月27日

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士	淡	島	國	和
公認会計士	松	本	繁	彦
公認会計士	笹	川	敦	生

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S B I ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月28日

SBIホールディングス株式会社 監査役会

常勤社外監査役 市 川 亨 ㊞

常 勤 監 査 役 吉 田 孝 弘 ㊞

社 外 監 査 役 関 口 泰 央 ㊞

監 査 役 望 月 明 美 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役15名選任の件

現任取締役14名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、取締役15名の選任をお願いするものであります。

1. 任期満了に伴う再任の取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	 きた お よし たか 北 尾 吉 孝 (1951年1月21日生) 所有する 当社株式の数 4,327,960株	1974年 4 月 野村證券(株)入社 1995年 6 月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))常務取締役 1999年 3 月 ソフトバンク・ファイナンス(株) (現ソフトバンク(株)) 代表取締役 1999年 7 月 当社代表取締役社長 2003年 6 月 当社代表取締役執行役員CEO 2004年 7 月 イー・トレード証券(株) (現(株)SBI証券) 取締役会長 2005年 6 月 SBIベンチャーズ(株) (現SBIインベストメント(株)) 代表取締役執行役員CEO 2007年 6 月 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD.取締役 (現任) 2008年 4 月 SBIアラプロモ(株) (現SBIファーマ(株)) 代表取締役執行役員CEO 2008年 7 月 SBIリクイディティ・マーケット(株)取締役会長 (現任) 2010年10月 (株)SBI証券代表取締役会長 (現任) 2011年 2 月 SBIジャパンネクスト証券(株) (現ジャパンネクスト証券(株)) 取締役 (現任) 2012年 6 月 当社代表取締役執行役員社長 2012年 7 月 モーニングスター(株) (現SBIグローバルアセットマネジメント(株)) 取締役(現任) 2012年 7 月 SBI Hong Kong Holdings Co., Limited代表取締役 (現任) 2013年 5 月 SBIインベストメント(株)代表取締役執行役員会長 2014年 6 月 SBIファイナンシャルサービス(株)取締役会長 2014年 6 月 SBIキャピタルマネジメント(株)取締役会長 2015年11月 SBIグローバルアセットマネジメント(株) (現SBIアセットマネジメントグループ(株)) 代表取締役会長 2016年 4 月 SBI ALA Hong Kong Co., Limited (現SBI ALA Pharma Co., Limited) 取締役 2016年 6 月 SBIファーマ(株)代表取締役執行役員社長 (現任) 2016年11月 SBIバーチャル・カレンシース(株) (現SBI VCTトレード(株)) 代表取締役 2017年10月 SBIクリプトカレンシーホールディングス(株) (現SBIデジタルアセットホールディングス(株)) 代表取締役社長 2018年 6 月 SBIファイナンシャルサービス(株)代表取締役会長 2018年 6 月 当社代表取締役社長 2018年 7 月 SBIネオファイナンシャルサービス(株)代表取締役 2019年 6 月 SBIグローバルアセットマネジメント(株) (現SBIアセットマネジメントグループ(株)) 代表取締役社長 2020年 6 月 SBIデジタルアセットホールディングス(株)代表取締役会長 2020年 8 月 地方創生パートナーズ(株)代表取締役社長 (現任) 2021年 6 月 SBIファイナンシャルサービス(株)取締役会長 (現任) 2022年 1 月 SBIキャピタルマネジメント(株)代表取締役社長 (現任) 2022年 2 月 SBIインベストメント(株)代表取締役執行役員会長兼社長 (現任) 2022年 7 月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) 2023年 6 月 SBIアセットマネジメントグループ(株)取締役会長 (現任) 2023年 9 月 SBI ALA ファーマ(株)代表取締役 (現任) 2025年 5 月 SBIネオメディアホールディングス(株)代表取締役会長 (現任) 取締役候補者とした理由 北尾吉孝氏は、創業以来、代表取締役社長として卓越した経営手腕を発揮し、証券・銀行・保険と広範囲にわたる金融サービス事業において、インターネット金融を中心とした金融コングロマリットを構築したほか、国内外への事業展開を牽引するなど当企業グループの強固な事業基盤を築いてまいりました。また、経営全般に関する卓越した見識と豊富な経験を有し、今後も、当企業グループの持続的な企業価値向上に必要不可欠であると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といいたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	 たか むら まさ と 高 村 正 人 (1969年2月26日生) 所有する 当社株式の数 600,000株	1992年 4 月 (株)三和銀行 (現(株)三菱ＵＦＪ銀行) 入行 2005年 3 月 イー・トレード証券(株) (現(株)ＳＢＩ証券) 入社 2005年10月 同社コーポレート部長 2006年 3 月 同社執行役員コーポレート部長 2007年 6 月 ＳＢＩイー・トレード証券(株) (現(株)ＳＢＩ証券) 取締役執行役員コーポレート部管掌 2012年 4 月 (株)ＳＢＩ証券常務取締役コーポレート部管掌 2013年 3 月 同社代表取締役社長 (現任) 2013年 6 月 当社取締役 2016年 6 月 当社取締役執行役員常務 2017年 6 月 当社取締役執行役員専務 2018年 6 月 ＳＢＩファイナンシャルサービス(株)代表取締役社長 (現任) 2018年 6 月 当社取締役副社長 2018年 7 月 ＳＢＩネオファイナンシャルサービス(株)取締役 (現任) 2019年 3 月 マネータップ(株) (現ＳＢＩレミット(株)) 取締役 2019年 6 月 当社代表取締役副社長 (現任) 2020年 6 月 レオス・キャピタルワークス(株)取締役 2020年12月 (株)アスコット社外取締役 2021年 1 月 (株)THEグローバル社取締役 (現任) 2021年 8 月 (株)ALBERT社外取締役 2023年 6 月 ＳＢＩ地方創生サービス(株)取締役 (現任) 2024年 6 月 ＳＢＩ Ｐ Ｔ Ｓ ホールディングス(株)代表取締役 (現任)
	取締役候補者とした理由 高村正人氏は、(株)ＳＢＩ証券代表取締役社長を務め、証券事業の成長に大きく貢献するなどの実績があり、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。また2018年6月からはＳＢＩファイナンシャルサービス(株)代表取締役社長として、金融サービス事業を統括しており、今後も、当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	 あさ くら とも や 朝 倉 智 也 (1966年3月16日生) 所有する 当社株式の数 355,000株	1989年 4 月 (株)北海道拓殖銀行 入行 1995年 6 月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))入社 1998年11月 モーニングスター(株) (現SBIグローバルアセットマネジメント(株)) 入社 2004年 7 月 同社代表取締役社長 (現任) 2007年 6 月 当社取締役執行役員 2009年 5 月 モーニングスター・アセット・マネジメント(株) (現ウエルスアドバイザー(株)) 代表取締役社長 (現任) 2011年 4 月 SBIアセットマネジメント(株)取締役 2012年 6 月 当社取締役執行役員常務 2013年 6 月 当社取締役執行役員専務 2017年 6 月 SBIインシュアランスグループ(株)取締役 (現任) 2018年 3 月 SBI CoVenture Asset Management(株) (現SBIオルタナティブ・インベストメント・マネジメント(株)) 取締役(現任) 2018年 3 月 SBI 地方創生アセットマネジメント(株) (現SBIアセットマネジメント(株)) 取締役 2018年 6 月 当社専務取締役 2019年 2 月 Carret Holdings, Inc.取締役 (現任) 2019年 6 月 SBI ボンド・インベストメント・マネジメント(株) (現SBIアセットマネジメント(株)) 取締役 2019年 9 月 SBIアセットマネジメント・グループ(株) (現SBIグローバルアセットマネジメント(株)) 代表取締役 2021年12月 住信SBIネット銀行(株)取締役 2022年 7 月 当社取締役副社長 (現任) 2022年12月 新生インベストメント・マネジメント(株) (現SBIアセットマネジメント(株)) 取締役 2023年 1 月 岡三アセットマネジメント(株) (現SBI 岡三アセットマネジメント(株)) 取締役 (現任) 2023年 6 月 SBIアセットマネジメントグループ(株)代表取締役社長 (現任) 2023年 6 月 SBIアセットマネジメント(株)代表取締役会長兼CEO (現任) 2023年 6 月 レオス・キャピタルワークス(株)取締役 2024年 2 月 SBIオルタナティブ・アセットマネジメント(株)取締役 (現任) 2024年 4 月 SBIレオスひふみ(株)取締役 (現任) 2024年 5 月 SBI-Manアセットマネジメント(株)取締役 (現任) 2024年 6 月 SBI クリプトアセットホールディングス(株)取締役 (現任) 2025年 4 月 SBI デジタルアセットホールディングス(株)代表取締役会長 (現任)
	取締役候補者とした理由 朝倉智也氏は、SBI グローバルアセットマネジメント(株)代表取締役社長を務め、資産運用全般の情報サービス事業や投資運用事業の成長に大きく貢献するなどの実績があり、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4	 くさ か べ さと え 日下部 聡 恵 (1970年11月11日生) 所有する 当社株式の数 2,000株	1991年10月 太田昭和監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）入所(会計士補) 1995年 4 月 公認会計士登録 2006年 5 月 新日本監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人） 金融監査部 金融サービス部 ディレクター 2007年 7 月 当社入社 2007年 8 月 当社内部監査部長 2010年 6 月 (株) S B I 証券取締役 2013年 6 月 同社執行役員監査部管掌 2013年 8 月 住信 S B I ネット銀行(株)内部監査部部长 2018年 6 月 (株) S B I 証券取締役リスク管理部長 2018年12月 当社執行役員 2019年 6 月 当社取締役 2019年10月 (株) S B I 証券取締役リスク管理部長 兼 顧客管理部管掌 2019年11月 S B I V C トレード(株)取締役（現任） 2020年 6 月 (株) S B I 証券常務取締役リスク管理部長 兼 顧客管理部管掌 2020年11月 ジャパンネクスト証券(株)取締役（現任） 2021年 4 月 (株) S B I 証券常務取締役リスク管理部長 2021年10月 (株) S B I 証券常務取締役リスク管理部管掌 2022年 6 月 S B I レミット(株)取締役（現任） 2022年 6 月 FXcoin(株)取締役 2022年 7 月 当社常務取締役（現任） 2022年10月 (株) S B I 証券常務取締役リスク管理部長 兼 ITリスク管理部管掌 2023年 4 月 SBI Zodia Custody(株)取締役（現任） 2024年 4 月 (株) S B I 証券常務取締役リスク管理部管掌（現任）
	取締役候補者とした理由 日下部聡恵氏は、公認会計士として企業の内部統制監査等を務め、当該分野における豊富な経験を有しております。また、当社及び金融サービス事業の中核を担う(株) S B I 証券において、監査部門・リスク管理部門を中心に業務を遂行してまいりました。昨今、AML/CFT（資金洗浄及びテロ資金対策）の重要性が一層増す中、当該分野における幅広い見識を活かし、当企業グループのリスク管理体制について更なる強化・向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
5	 まつ い しん じ 松 井 真 治 (1958年4月4日生)	1981年 4 月 三井物産(株)入社 1999年 9 月 サイバーキャッシュ(株) (現(株)DGフィナンシャルテクノロジー) 取締役 2000年 9 月 同社代表取締役COO 2000年11月 ソフトバンク・ファイナンス(株) (現(株)ソフトバンク) 入社 2001年 3 月 ファイナンス・オール(株) (現当社) 取締役 2005年 6 月 ベリトランス(株) (現(株)DGフィナンシャルテクノロジー) 代表取締役CEO 2005年 6 月 ベネフィット・システムズ(株) (現 S B I ベネフィット・システムズ(株)) 代表取締役執行役員CEO 2006年 6 月 当社取締役 2006年 6 月 S B I 損保設立準備(株) (現 S B I 損害保険(株)) 代表取締役社長 2008年 6 月 S B I ベネフィット・システムズ(株)代表取締役執行役員COO 2008年 6 月 当社取締役執行役員 2009年 3 月 S B I オートサポート(株)代表取締役 (現任) 2009年 6 月 S B I ベネフィット・システムズ(株)代表取締役執行役員社長 (現任) 2023年 3 月 SBI Africa(株)代表取締役 (現任) 2023年 6 月 S S トレーディング(株)取締役 (現任) 2023年 6 月 当社取締役 (現任) 2023年11月 ベネフィット・ソリューション(株)取締役 (現任)
	所有する 当社株式の数 115,050株	取締役候補者とした理由 松井真治氏は、S B I ベネフィット・システムズ(株)代表取締役執行役員社長、S B I オートサポート(株)代表取締役を長年務め、金融サービス事業における経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。また、これに加えて2023年3月よりSBI Africa(株)代表取締役に就任し、海外新市場での新たな事業展開を牽引しております。当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といいたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
6	 しい の もと あき 椎 野 充 昭 (1974年3月12日生) 所有する 当社株式の数 10,000株	1996年 4 月 日興証券(株) (現SMBC日興証券(株)) 入社 1999年 1 月 日本オラクル(株)入社 2007年 7 月 当社入社 2011年10月 当社コーポレート・コミュニケーション部長 2011年10月 S B I インベストメント(株)コーポレート・コミュニケーション部長 2015年 6 月 当社執行役員コーポレート・コミュニケーション部長 2020年 6 月 SBI e-Sports(株)取締役 2022年 4 月 当社常務執行役員コーポレート・コミュニケーション部長 2022年 8 月 S B I ノンバンクホールディングス(株)代表取締役 (現任) 2023年 6 月 当社取締役コーポレート・コミュニケーション部長 (現任) 2024年 2 月 S B I デジタルコミュニティー(株)取締役 (現任)
	取締役候補者とした理由 椎野充昭氏は、当社のコーポレート・コミュニケーション部長として、当企業グループの広報・IR戦略を長年にわたり担っており、グループ戦略に精通しております。また、これらの取り組みを通じて豊富な実務経験と高い専門性を有しております。当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、引き続き同氏を取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
7	 たけ なか へい ぞう 竹 中 平 蔵 (1951年3月3日生) 所有する 当社株式の数 —	1990年 4 月 慶應義塾大学総合政策学部助教授 1996年 4 月 同大学総合政策学部教授 2001年 4 月 経済財政政策担当大臣 2002年 9 月 金融担当大臣・経済財政政策担当大臣 2004年 7 月 参議院議員 2004年 9 月 経済財政政策・郵政民営化担当大臣 2005年10月 総務大臣・郵政民営化担当大臣 2006年11月 慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所所長 2006年12月 アカデミーヒルズ理事長 2009年 8 月 (株)パソナグループ取締役会長 2010年 4 月 慶應義塾大学総合政策学部教授 2015年 6 月 オリックス(株)社外取締役 2016年 4 月 東洋大学国際地域学部（現国際学部）教授 2016年 4 月 慶應義塾大学名誉教授（現任） 2016年 6 月 当社社外取締役（現任） 2018年 2 月 (株)MAYA SYSTEM社外取締役 2020年12月 (株)サイカ取締役（現任） 2023年 3 月 Investcorp Japan, LLCノンエグゼクティブチェアマン（現任） 2024年 6 月 (株)フォーラムエンジニアリング社外取締役（現任） 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 竹中平蔵氏は、経済財政政策担当大臣、金融担当大臣、総務大臣などを歴任し、また、慶應義塾大学や東洋大学で教鞭をとる一方、民間企業において社外取締役として活躍するなど豊富な業務経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、今後も、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者いたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
8	 すず き やす ひろ 鈴木 康 弘 (1965年2月28日生)	1987年 4 月 富士通(株) 入社 1996年 9 月 ソフトバンク(株) (現 ソフトバンクグループ(株)) 入社 1999年 4 月 ソフトバンク・コマース(株) (現 ソフトバンク(株)) 執行役員 1999年 8 月 イー・ショッピング・ボックス(株) (現 (株)セブンネットショッ ピング) 取締役 2000年 6 月 同社 代表取締役社長 2008年 7 月 (株)セブン&アイ・ネットメディア 取締役 2014年 3 月 同社 代表取締役社長 2014年 3 月 (株)セブン&アイ・ホールディングス 執行役員CIO 2015年 5 月 (株)セブン&アイ・ホールディングス 取締役執行役員CIO 2017年 3 月 (株)デジタルシフトウェーブ 代表取締役社長 (現任) 2017年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2020年 4 月 一般社団法人日本オムニチャネル協会 会長 (現任) 2020年 4 月 情報経営イノベーション専門職大学 客員教授 (現任) 2023年 8 月 (株)ベルテックス社外取締役 (現任) 2023年12月 学校法人五島育英会 東京都市大学 教授 (現任)
	所有する 当社株式の数 —	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 鈴木康弘氏は、(株)セブン&アイ・ネットメディア代表取締役社長、(株)セブン&アイ・ホールディングス取締役執行役員CIOなどを歴任され、インターネット事業を始め幅広い分野での豊富な経験を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、今後も、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者といいたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
9	 い とう ひろし 伊 藤 博 (1955年7月20日生)	1980年 1 月 米国Marsh & McLennan International, Inc. (現 Marsh, Inc.) 入社 1983年 7 月 マーシュアンドマクレナン(株) (現 マーシュジャパン(株)) 入社 1999年 4 月 ソフトバンク(株) (現 ソフトバンクグループ(株)) 出向 2000年 4 月 インズウェブ(株) (現 当社) 取締役 2001年12月 同社取締役退任 2004年11月 マーシュジャパン(株) 取締役 2005年 4 月 米国Marsh,Inc. マネージングディレクター 2010年 1 月 マーシュジャパン(株) 代表取締役 (COO) 2013年 8 月 一般社団法人東京アメリカンクラブ 財務委員会委員(現任) 2020年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2020年 7 月 S B I インシュアランスグループ(株)顧問 (現任)
	所有する 当社株式の数 —	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 伊藤博氏は、保険及びリスクマネジメント関連サービスを提供する世界的リーディングカンパニーであるマーシュジャパン(株)代表取締役などの重要な役職を歴任されており、当企業グループとして注力していく保険分野における専門的な知識を有しております。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者いたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
10	 たけ うち か なえ 竹 内 香 苗 (戸 籍 上 の 氏 名 : くさ かり か なえ 草 刈 香 苗) (1978年9月14日生) 所有する 当社株式の数 —	2001年 4 月 (株)東京放送 (現 (株)T B S ホールディングス) 入社 2012年11月 フリーアナウンサー (現任) 2020年 6 月 当社社外取締役 (現任) 2022年 5 月 ディップ(株)社外取締役 (現任)
		社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 竹内香苗氏は、「女性の視点に立った経営戦略」が重要な当社にとって、その分野に極めて高い知見を有しております。家計における金融サービス選択の実質的な権限を女性が持つことが益々進んでいる状況下、女性の視点に立った商品開発が重要になっており、この「女性の視点」を取締役会においても有し、強化することが当社の大きな課題です。 また、メディアを中心に、過去及び現在幅広く活躍しており、当企業グループの事業・産業に対する専門的知見を有する取締役とは異なる新鮮な視点で当社の経営を監督し、多くの個人株主を含む当社のステークホルダーの皆様のご意見を取締役会に反映するという点についても、適任であると判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者いたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
11	 ふく だ じゅん いち 福 田 淳 一 (1959年10月18日生)	1982年 4 月 大蔵省（現 財務省） 入省 1997年 7 月 同省 大臣官房 文書課 企画調整室長 1998年 6 月 外務省 在カナダ日本国大使館 一等書記官 1999年 1 月 同省 在カナダ日本国大使館 参事官 2001年 7 月 財務省 理財局 財政投融资総括課 財政投融资 企画官 2003年 7 月 同省 大臣官房 企画官 2004年 7 月 同省 主計局 主計官（厚生労働係担当） 2006年 7 月 同省 主計局 法規課長 2008年 7 月 同省 大臣官房 総合政策課長 2009年 7 月 同省 大臣官房 参事官（大臣官房担当） 2009年12月 国家公務員制度改革推進本部 事務局 審議官 2011年 8 月 財務省 主計局 次長 2014年 7 月 同省 大臣官房長 2015年 7 月 同省 主計局長 2017年 7 月 同省 財務事務次官 2018年 4 月 同省 退官 2018年10月 S B I 大学院大学 委託講師（現任） 2021年 6 月 当社社外取締役（現任） 2021年 6 月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 弁護士 特別顧問（現任）
	所有する 当社株式の数 ー	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 福田淳一氏は、財務事務次官等を歴任され、金融分野全般における豊富な経験を有しております。 当企業グループの金融事業全般、特に地域金融機関との連携の拡大、地方創生といった分野において、建設的なご意見を賜り、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
12	 すえ まつ ひろ ゆき 末 松 広 行 (1959年5月28日生) 所有する 当社株式の数 —	1983年 4 月 農林水産省 入省 2002年 3 月 総理大臣官邸 内閣参事官 2006年10月 農林水産省 大臣官房 環境政策課長 2007年 7 月 同省 大臣官房 企画評価課長 2008年 4 月 同省 大臣官房 食料安全保障課長 2009年 4 月 同省 大臣官房 政策課長 2010年 7 月 同省 林野庁 林政部長 2014年 4 月 同省 関東農政局長 2015年 8 月 同省 農村振興局長 2016年 6 月 経済産業省 産業技術環境局長 2018年 7 月 農林水産省 農林水産事務次官 2020年 8 月 同省 退官 2021年 1 月 東京農業大学 農生命科学研究所 教授 2021年 6 月 当社社外取締役（現任） 2021年10月 TREホールディングス(株)社外取締役（監査等委員）（現任） 2021年12月 (株)ネクシィーズグループ(現 (株)NEXYZ.Group)社外取締役（監査等委員） 2022年 4 月 東京農業大学 総合研究所 特命教授（現任） 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 末松広行氏は、農林水産事務次官等を歴任され、農林水産業・食品産業全般における豊富な経験を有しております。 当企業グループにおいて、商品先物を扱う堂島取引所の経営への参画、ブロックチェーンのサプライチェーンマネジメントへの活用など、事業領域を広げていることから、当該分野において、建設的なご意見を賜り、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

2. 新任取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
13	 おく やま まさ し 奥 山 真 史 (1983年5月19日生) 所有する 当社株式の数 2,000株	2005年 6 月 コベルコ建機(株)入社 2012年 9 月 TAFT STETTINIUS & HOLLISTER LLP.弁護士 (米国オハイオ州) 2014年 9 月 当社入社 2018年 4 月 S B I デジタルアセットホールディングス(株)法務コンプライアンス部長 2018年 5 月 S B I インベストメント(株)法務部長 (現任) 2021年12月 当社執行役員法務コンプライアンス部 (現法務部) 部長 (現任) 2022年 2 月 SBI Ripple Asia(株)代表取締役社長 (現任) 2022年 2 月 RIPPLE LABS, INC.取締役 (現任) 2022年12月 当社執行役員デジタルスペース室長 (現任) 2023年 5 月 ZODIA CUSTODY LIMITED取締役 (現任) 2024年 2 月 S B I デジタルコミュニティー(株)取締役 (現任) 2025年 3 月 SOLARIS SE監査委員会委員 (現任) 2025年 4 月 S B I デジタルアセットホールディングス(株)代表取締役社長 (現任) 取締役候補者とした理由 奥山真史氏は、米国オハイオ州弁護士として当企業グループにおける法務・コンプライアンス担当を務めてきており、豊富な実務経験と高い倫理観を有しております。当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
14	 にし かわ やす お 西 川 保 雄 (1976年11月6日生) 所有する 当社株式の数 —	2001年 4 月 ソフトバンク・テクノロジー(株) (現SBテクノロジー(株)) 入社 2005年 1 月 当社入社 2018年 1 月 当社経理部長 2018年 6 月 S B I リクイディティ・マーケット(株)監査役 (現任) 2024年 2 月 当社執行役員 (経理・財務担当) 経理部長 2024年 2 月 S B I インキュベーション(株)代表取締役 (現任) 2024年 2 月 S B I ファーマ(株)監査役 (現任) 2024年 2 月 S B I キャピタルマネジメント(株)取締役 (現任) 2024年 2 月 S B I ファイナンシャルサービスズ(株)取締役 (現任) 2024年 2 月 S B I アセットマネジメントグループ(株)取締役 (現任) 2024年 2 月 S B I デジタルアセットホールディングス(株)取締役 (現任) 2024年11月 当社執行役員 (経理・財務担当) (現任) 2025年 5 月 S B I セキュリティ・ソリューションズ(株)取締役 (現任) 取締役候補者とした理由 西川保雄氏は、当企業グループの経営戦略を経理・財務面から支えてまいりました。特に、会計分野においては相当の専門知識に加え、高い倫理観を有しております。当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、同氏を取締役候補者いたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
15	 お ち たか お 越 智 隆 雄 (1964年2月27日生) 所有する 当社株式の数 —	1986年 4 月 (株)住友銀行（現(株)三井住友銀行）入行 1999年10月 衆議院議員秘書・国務大臣秘書官 2005年 9 月 衆議院議員選挙当選（1期目） 2012年12月 衆議院議員選挙当選（2期目） 2014年 9 月 内閣府大臣政務官（金融等担当） 2014年12月 衆議院議員選挙当選（3期目） 2016年 8 月 内閣府副大臣（経済財政政策・金融等担当） 2017年10月 衆議院議員選挙当選（4期目） 2020年10月 衆議院 財務金融委員会 委員長 2021年10月 衆議院議員選挙当選（5期目） 2023年10月 衆議院 予算委員会 理事 2025年 1 月 公益財団法人 日本生産性本部 上席フェロー（現任） 2025年 2 月 (株)日本総合研究所 国家経営戦略研究所 理事長（現任）
		社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 越智隆雄氏は、銀行での勤務経験を経て、衆議院議員として長年にわたり活躍され、政治・経済に関する豊富な経験と見識を有しております。また、内閣府大臣政務官、内閣府副大臣、衆議院財務金融委員会委員長、衆議院予算委員会理事等を歴任され、政策立案や法案審議において能力を発揮されております。それらの豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、同氏を社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏、末松広行氏及び越智隆雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、越智隆雄氏が原案どおり選任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 竹内香苗氏、福田淳一氏、末松広行氏及び越智隆雄氏は、これまで、直接会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役候補者とした理由に基づき、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
6. 福田淳一氏は、SBI大学院大学の委託講師を務めておりますが、同大学の設置者である学校法人SBI大学は当社の子会社又は関連会社ではございません。また、同氏は、同法人と雇用関係になく、同法人において業務執行をしておらず、同法人から一切の報酬を受領していません。
7. 竹中平蔵氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって9年となります。
鈴木康弘氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
伊藤博氏及び竹内香苗氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
福田淳一氏及び末松広行氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。
8. 当社は竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第25条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。竹中平蔵氏、鈴木康弘氏、伊藤博氏、竹内香苗氏、福田淳一氏及び末松広行氏の再任が承認された場合、当社は、各氏との間の当該契約を継続する予定であります。
9. 越智隆雄氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で上記に記載の責任限定契約と同様の契約を締結する予定であります。
10. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

<取締役候補者のスキルマトリックス>

候補者 番号	氏 名	経営/ 事業戦略	金融業界	異業種 経験	国際経験	テクノロジー	財務/会計	法務/ コンプライ アンス/リ スクマネジ メント	サステイナ ビリティ
1	北 尾 吉 孝	●	●	●	●	●	●		
2	高 村 正 人	●	●						
3	朝 倉 智 也	●	●	●	●		●		
4	日 下 部 聡 恵		●	●			●	●	
5	松 井 真 治	●	●	●	●	●			
6	椎 野 充 昭		●	●			●		●
7	竹 中 平 蔵	●	●	●	●				●
8	鈴 木 康 弘	●		●		●			
9	伊 藤 博	●	●		●			●	
10	竹 内 香 苗			●	●				●
11	福 田 淳 一		●	●	●		●	●	
12	末 松 広 行			●		●		●	●
13	奥 山 真 史	●	●	●	●			●	
14	西 川 保 雄	●	●	●		●	●	●	
15	越 智 隆 雄		●	●	●			●	●

第2号議案 監査役2名選任の件

常勤監査役吉田孝弘氏及び監査役関口泰央氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
新任監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
1	 やま だ まさ ゆき 山 田 真 幸 (1962年10月13日生) 所有する 当社株式の数 39,030株	1987年 4 月 総合法令(株) (現総合法令出版(株)) 入社 1999年 5 月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1999年11月 ソフトバンク・ファイナンス(株) (現ソフトバンク(株)) 入社 2001年 6 月 同社法務部マネージャー 2004年 6 月 ベネフィット・システムズ(株) (現SBIベネフィット・システムズ(株)) 監査役 2004年11月 当社入社 2007年 4 月 当社法務部部長 2009年 6 月 当社執行役員 2009年 7 月 当社執行役員国際法務部長 2014年 6 月 当社執行役員法務コンプライアンス部長 2015年 4 月 SBIインベストメント(株)法務部長 2015年11月 SBIグローバルアセットマネジメント(株) (現SBIアセットマネジメントグループ(株)) 監査役 (現任) 2016年 6 月 当社取締役執行役員法務コンプライアンス部長 2016年 7 月 SBI Ventures Two(株)取締役 (現任) 2017年 3 月 SBIインキュベーション(株)取締役 (現任) 2017年 6 月 SBIインターネットキャピタル(株)取締役 2018年 6 月 当社取締役法務コンプライアンス部長 2019年 1 月 SBIキャピタル(株)取締役 (現任) 2021年10月 SBIアートオークション(株)取締役 2022年 1 月 SBIキャピタルマネジメント(株)取締役 (現任) 2024年 5 月 当社取締役法務部長 2025年 5 月 当社取締役 (現任) 監査役候補者とした理由 山田真幸氏は、米国ニューヨーク州弁護士として当企業グループにおける法務・コンプライアンス担当役員を務めてきており、豊富な実務経験と高い倫理観を有しております。当企業グループの持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断したため、同氏を監査役候補者といたしました。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
2	 わか つき てつ た ろう 若 槻 哲 太 郎 (1974年10月22日生) 所有する 当社株式の数 —	2000年 4 月 弁護士登録（東京弁護士会） 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所） 入所 2004年 4 月 村田・若槻法律事務所 代表パートナー（現任） 2008年 4 月 法政大学法科大学院 兼任講師 2010年 4 月 法政大学法科大学院 兼任教授 2012年12月 (株)ドゥ・ハウス（現(株)エクスクリエ） 社外監査役 2015年 3 月 (株)大塚商会社外監査役 2015年 6 月 ＳＢＩマネープラザ(株)社外監査役 2019年 6 月 (株)みちのく銀行（現(株)青森みちのく銀行） 社外取締役 2019年11月 DREAMホスピタリティリート投資法人監督役員（現任） 2020年 6 月 (株)みちのく銀行 社外取締役（監査等委員）（非常勤） 2022年 4 月 (株)プロクレアホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任）
	社外監査役候補者とした理由 若槻哲太郎氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しております。その専門的な知見を活かし、当社の社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、同氏を社外監査役候補者いたしました。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 若槻哲太郎氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、若槻哲太郎氏が原案どおり選任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 若槻哲太郎氏は、これまで、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、社外監査役候補者とした理由に基づき、社外監査役として職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
5. 若槻哲太郎氏は、過去に当社子会社の非業務執行役員（監査役）であったことがあります。
6. 当社は、若槻哲太郎氏が監査役に選任され就任した場合には、会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項の規定に基づき、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数が欠けた場合においても監査業務の継続性を維持するため、補欠の監査役として澤田忠之氏を選任することをお願いするものであります。

なお、澤田忠之氏の補欠の監査役としての選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、これを取り消すことができるものといたします。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況
 さわ だ ただ ゆき 澤 田 忠 之 (1969年3月13日生) 所有する 当社株式の数 —	1996年 4 月 東京地裁判事補 1998年 4 月 鹿児島地家裁判事補 2001年 4 月 さいたま家地裁判事補 2003年 8 月 国連極東アジア犯罪防止研究所研修員 2004年 4 月 福井地家裁敦賀支部長判事補 2006年 4 月 福井地家裁敦賀支部長判事 2007年 4 月 大阪地裁判事 2009年 4 月 京都産業大学法科大学院派遣教員 2010年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2010年 4 月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 パートナー（現任） 2023年 6 月 アルヒ(株)（現 S B I アルヒ(株)）社外取締役（現任）（2025年6月退任予定）
補欠の監査役候補者とした理由 澤田忠之氏は、裁判官及び弁護士としての豊富な経験と専門的な知見を有しております。その専門的な知見を活かし、当社の監査役として職務を適切に遂行できるものと判断したため、同氏を補欠の監査役候補者といたしました。	

- (注) 1. 澤田忠之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されます。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 The Okura Tokyo オークラプレステージタワー1階「平安の間」
東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

交通	路線	駅名	徒歩時間
東京メトロ銀座線	虎ノ門駅	3番出口から徒歩約10分	
		14番出口から徒歩約10分	
		A1,A2出口から徒歩約6分	
		4b出口から徒歩約6分	
東京メトロ銀座線 / 南北線	溜池山王駅		
東京メトロ日比谷線	虎ノ門ヒルズ駅		
東京メトロ日比谷線	神谷町駅		



なお、お車でのご来場は
ご遠慮ください。

※虎ノ門駅、虎ノ門ヒルズ駅、溜池山王駅から
徒歩でお越しいただく場合は、宴会場入口
(1階) よりお越しください。

※神谷町駅からお越しいただく場合は、正面
エントランス (5階) よりエレベーターにて
1階へお越しください。



SBIホールディングス株式会社
ホームページ <https://www.sbigroup.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。